

- 一、 労働組合の設立
- 二、 本組合の目的
- 三、 資本の調達
- 四、 労働者の福利
- 五、 労働者の教育
- 六、 本組合の将来
- 七、 労働者の生活
- 八、 労働者の健康
- 九、 労働者の安全
- 十、 労働者の救済

以上

組合員 謝臨會 謹圖出 謹記

日誌

常務理事

労働組合

事務

三、 労働組合の設立  
 労働組合の設立は、労働者の生活と健康を保障し、労働者の福利を促進し、労働者の教育を奨励し、労働者の安全を確保し、労働者の救済を図ることを目的とする。

労働組合員 四十一名 (内七十三名)

労働組合員 四十一名 (内七十三名)

労働組合員 四十一名 (内七十三名)

労働組合員 四十一名 (内七十三名)

労働組合員 四十一名 (内七十三名)

労働組合員 四十一名 (内七十三名)

労働組合員 四十一名 (内七十三名)

(協 調 會 勞 働 課)

16  
5562